

島根県東部県民センター雲南事務所

# たばこ対策取り組み宣言

1. 敷地内は全面禁煙とし、合庁の利用者及び職員の健康を守ります
2. 喫煙マナーを守るよう、合庁敷地外であっても受動喫煙の恐れがある環境では吸わない等、受動喫煙防止に努めるよう周知します
3. 禁煙治療を行っている医療機関を周知し、禁煙したい人を励まし、禁煙を支援します
4. 喫煙が健康に及ぼす影響について、掲示等により分かりやすく周知します



令和3年6月8日

島根県東部県民センター雲南事務所長

加納 里香